

生殖技術における弱者とは誰か

商業的代理出産とツーリズム ～利用する側・される側の実態～

金沢大学医薬保健研究域医学系
環境生態医学・公衆衛生学
日比野 由利

ツーリズムとは...

- **メディカル・ツーリズム**(医療観光)は、世界の富裕層向けに、現地の観光資源と高品質の医療をセットで提供するものであり、経済振興手段として、しばしば国策として行われている。
- **生殖ツーリズム**(reproductive tourism)とは... 自国内では得られない生殖に関わる医療やケア、安い費用を求めて渡航治療をすること。“Cross border reproductive care”(CBRC)とも
- **グローバルイゼーション**、各国間での**規制格差**や**経済格差**がツーリズムを引き起こす要因となる。

生殖ツーリズムが生ずる要因

- Ferraretti et al. 2010
- ① 法律により**特定の治療が禁止**されている。
- ② 特定の社会的属性のために**治療から除外**されている。
- ③ 治療成績が低い。
- ④ 専門家や設備が不在で特定の治療が入手できない。
- ⑤ 特定の治療が実験段階で安全性が確立していない。
- ⑥ 待ち時間が長い、**治療費が高額**

先進国の規制

-  代理契約は無効。斡旋行為の禁止・処罰。
-  不妊女性以外への卵子移植は禁止。
-  一部の州で生殖のビジネス化が進む。
-  代理出産、卵子提供は法律で禁止。
-  商業的代理出産は禁止。
-  憲法で禁止。
-  ガイドラインのみ。

ホスト国の規制

-  商業的代理出産が合法で大規模・集約的に行われている。
-  医療ツーリズムを推進。
-  代理出産はガイドラインで禁止(水面下で実施)
-  代理出産は非合法(水面下で実施)
-  代理出産を規制する法律がない。
-  ロシア及び旧ソ連の国々(アルメニア、ウクライナ)で商業化。

タイ・ネットワークグループ
IVFグループ **日本→タイ** 検索 Powered by research

どうしてお子様の願いに叶いに卵子提供や代理出産を助けていたのかを詳しく安心料金でご案内いたします。
<http://www.thaiivf.com/>

IVF **IVF Thailand Support Center**
タイラン

日本人の方の卵子提供者(egg donor)及び精子提供者を募集プログラムをご用意。詳しくは卵子提供者(egg donor)募集プログラムをご覧ください。または精子提供者募集プログラムをご覧ください。

2010年10月9日から10月19日まで日本での面談会を開催します。
10月10日(土)の夜、10月11日(日)の夜、10月12日(月)の夜、10月13日(火)の夜、10月14日(水)の夜、10月15日(木)の夜、10月16日(金)の夜、10月17日(土)の夜、10月18日(日)の夜、10月19日(月)の夜、10月20日(火)の夜、10月21日(水)の夜、10月22日(木)の夜、10月23日(金)の夜、10月24日(土)の夜、10月25日(日)の夜、10月26日(月)の夜、10月27日(火)の夜、10月28日(水)の夜、10月29日(木)の夜、10月30日(金)の夜、10月31日(土)の夜、11月1日(日)の夜、11月2日(月)の夜、11月3日(火)の夜、11月4日(水)の夜、11月5日(木)の夜、11月6日(金)の夜、11月7日(土)の夜、11月8日(日)の夜、11月9日(月)の夜、11月10日(火)の夜、11月11日(水)の夜、11月12日(木)の夜、11月13日(金)の夜、11月14日(土)の夜、11月15日(日)の夜、11月16日(月)の夜、11月17日(火)の夜、11月18日(水)の夜、11月19日(木)の夜、11月20日(金)の夜、11月21日(土)の夜、11月22日(日)の夜、11月23日(月)の夜、11月24日(火)の夜、11月25日(水)の夜、11月26日(木)の夜、11月27日(金)の夜、11月28日(土)の夜、11月29日(日)の夜、11月30日(月)の夜、11月31日(火)の夜、12月1日(水)の夜、12月2日(木)の夜、12月3日(金)の夜、12月4日(土)の夜、12月5日(日)の夜、12月6日(月)の夜、12月7日(火)の夜、12月8日(水)の夜、12月9日(木)の夜、12月10日(金)の夜、12月11日(土)の夜、12月12日(日)の夜、12月13日(月)の夜、12月14日(火)の夜、12月15日(水)の夜、12月16日(木)の夜、12月17日(金)の夜、12月18日(土)の夜、12月19日(日)の夜、12月20日(月)の夜、12月21日(火)の夜、12月22日(水)の夜、12月23日(木)の夜、12月24日(金)の夜、12月25日(土)の夜、12月26日(日)の夜、12月27日(月)の夜、12月28日(火)の夜、12月29日(水)の夜、12月30日(木)の夜、12月31日(金)の夜、2011年1月1日(土)の夜、2011年1月2日(日)の夜、2011年1月3日(月)の夜、2011年1月4日(火)の夜、2011年1月5日(水)の夜、2011年1月6日(木)の夜、2011年1月7日(金)の夜、2011年1月8日(土)の夜、2011年1月9日(日)の夜、2011年1月10日(月)の夜、2011年1月11日(火)の夜、2011年1月12日(水)の夜、2011年1月13日(木)の夜、2011年1月14日(金)の夜、2011年1月15日(土)の夜、2011年1月16日(日)の夜、2011年1月17日(月)の夜、2011年1月18日(火)の夜、2011年1月19日(水)の夜、2011年1月20日(木)の夜、2011年1月21日(金)の夜、2011年1月22日(土)の夜、2011年1月23日(日)の夜、2011年1月24日(月)の夜、2011年1月25日(火)の夜、2011年1月26日(水)の夜、2011年1月27日(木)の夜、2011年1月28日(金)の夜、2011年1月29日(土)の夜、2011年1月30日(日)の夜、2011年1月31日(月)の夜、2011年2月1日(火)の夜、2011年2月2日(水)の夜、2011年2月3日(木)の夜、2011年2月4日(金)の夜、2011年2月5日(土)の夜、2011年2月6日(日)の夜、2011年2月7日(月)の夜、2011年2月8日(火)の夜、2011年2月9日(水)の夜、2011年2月10日(木)の夜、2011年2月11日(金)の夜、2011年2月12日(土)の夜、2011年2月13日(日)の夜、2011年2月14日(月)の夜、2011年2月15日(火)の夜、2011年2月16日(水)の夜、2011年2月17日(木)の夜、2011年2月18日(金)の夜、2011年2月19日(土)の夜、2011年2月20日(日)の夜、2011年2月21日(月)の夜、2011年2月22日(火)の夜、2011年2月23日(水)の夜、2011年2月24日(木)の夜、2011年2月25日(金)の夜、2011年2月26日(土)の夜、2011年2月27日(日)の夜、2011年2月28日(月)の夜、2011年2月29日(火)の夜、2011年3月1日(水)の夜、2011年3月2日(木)の夜、2011年3月3日(金)の夜、2011年3月4日(土)の夜、2011年3月5日(日)の夜、2011年3月6日(月)の夜、2011年3月7日(火)の夜、2011年3月8日(水)の夜、2011年3月9日(木)の夜、2011年3月10日(金)の夜、2011年3月11日(土)の夜、2011年3月12日(日)の夜、2011年3月13日(月)の夜、2011年3月14日(火)の夜、2011年3月15日(水)の夜、2011年3月16日(木)の夜、2011年3月17日(金)の夜、2011年3月18日(土)の夜、2011年3月19日(日)の夜、2011年3月20日(月)の夜、2011年3月21日(火)の夜、2011年3月22日(水)の夜、2011年3月23日(木)の夜、2011年3月24日(金)の夜、2011年3月25日(土)の夜、2011年3月26日(日)の夜、2011年3月27日(月)の夜、2011年3月28日(火)の夜、2011年3月29日(水)の夜、2011年3月30日(木)の夜、2011年3月31日(金)の夜、2011年4月1日(土)の夜、2011年4月2日(日)の夜、2011年4月3日(月)の夜、2011年4月4日(火)の夜、2011年4月5日(水)の夜、2011年4月6日(木)の夜、2011年4月7日(金)の夜、2011年4月8日(土)の夜、2011年4月9日(日)の夜、2011年4月10日(月)の夜、2011年4月11日(火)の夜、2011年4月12日(水)の夜、2011年4月13日(木)の夜、2011年4月14日(金)の夜、2011年4月15日(土)の夜、2011年4月16日(日)の夜、2011年4月17日(月)の夜、2011年4月18日(火)の夜、2011年4月19日(水)の夜、2011年4月20日(木)の夜、2011年4月21日(金)の夜、2011年4月22日(土)の夜、2011年4月23日(日)の夜、2011年4月24日(月)の夜、2011年4月25日(火)の夜、2011年4月26日(水)の夜、2011年4月27日(木)の夜、2011年4月28日(金)の夜、2011年4月29日(土)の夜、2011年4月30日(日)の夜、2011年5月1日(月)の夜、2011年5月2日(火)の夜、2011年5月3日(水)の夜、2011年5月4日(木)の夜、2011年5月5日(金)の夜、2011年5月6日(土)の夜、2011年5月7日(日)の夜、2011年5月8日(月)の夜、2011年5月9日(火)の夜、2011年5月10日(水)の夜、2011年5月11日(木)の夜、2011年5月12日(金)の夜、2011年5月13日(土)の夜、2011年5月14日(日)の夜、2011年5月15日(月)の夜、2011年5月16日(火)の夜、2011年5月17日(水)の夜、2011年5月18日(木)の夜、2011年5月19日(金)の夜、2011年5月20日(土)の夜、2011年5月21日(日)の夜、2011年5月22日(月)の夜、2011年5月23日(火)の夜、2011年5月24日(水)の夜、2011年5月25日(木)の夜、2011年5月26日(金)の夜、2011年5月27日(土)の夜、2011年5月28日(日)の夜、2011年5月29日(月)の夜、2011年5月30日(火)の夜、2011年5月31日(水)の夜、2011年6月1日(木)の夜、2011年6月2日(金)の夜、2011年6月3日(土)の夜、2011年6月4日(日)の夜、2011年6月5日(月)の夜、2011年6月6日(火)の夜、2011年6月7日(水)の夜、2011年6月8日(木)の夜、2011年6月9日(金)の夜、2011年6月10日(土)の夜、2011年6月11日(日)の夜、2011年6月12日(月)の夜、2011年6月13日(火)の夜、2011年6月14日(水)の夜、2011年6月15日(木)の夜、2011年6月16日(金)の夜、2011年6月17日(土)の夜、2011年6月18日(日)の夜、2011年6月19日(月)の夜、2011年6月20日(火)の夜、2011年6月21日(水)の夜、2011年6月22日(木)の夜、2011年6月23日(金)の夜、2011年6月24日(土)の夜、2011年6月25日(日)の夜、2011年6月26日(月)の夜、2011年6月27日(火)の夜、2011年6月28日(水)の夜、2011年6月29日(木)の夜、2011年6月30日(金)の夜、2011年7月1日(土)の夜、2011年7月2日(日)の夜、2011年7月3日(月)の夜、2011年7月4日(火)の夜、2011年7月5日(水)の夜、2011年7月6日(木)の夜、2011年7月7日(金)の夜、2011年7月8日(土)の夜、2011年7月9日(日)の夜、2011年7月10日(月)の夜、2011年7月11日(火)の夜、2011年7月12日(水)の夜、2011年7月13日(木)の夜、2011年7月14日(金)の夜、2011年7月15日(土)の夜、2011年7月16日(日)の夜、2011年7月17日(月)の夜、2011年7月18日(火)の夜、2011年7月19日(水)の夜、2011年7月20日(木)の夜、2011年7月21日(金)の夜、2011年7月22日(土)の夜、2011年7月23日(日)の夜、2011年7月24日(月)の夜、2011年7月25日(火)の夜、2011年7月26日(水)の夜、2011年7月27日(木)の夜、2011年7月28日(金)の夜、2011年7月29日(土)の夜、2011年7月30日(日)の夜、2011年7月31日(月)の夜、2011年8月1日(火)の夜、2011年8月2日(水)の夜、2011年8月3日(木)の夜、2011年8月4日(金)の夜、2011年8月5日(土)の夜、2011年8月6日(日)の夜、2011年8月7日(月)の夜、2011年8月8日(火)の夜、2011年8月9日(水)の夜、2011年8月10日(木)の夜、2011年8月11日(金)の夜、2011年8月12日(土)の夜、2011年8月13日(日)の夜、2011年8月14日(月)の夜、2011年8月15日(火)の夜、2011年8月16日(水)の夜、2011年8月17日(木)の夜、2011年8月18日(金)の夜、2011年8月19日(土)の夜、2011年8月20日(日)の夜、2011年8月21日(月)の夜、2011年8月22日(火)の夜、2011年8月23日(水)の夜、2011年8月24日(木)の夜、2011年8月25日(金)の夜、2011年8月26日(土)の夜、2011年8月27日(日)の夜、2011年8月28日(月)の夜、2011年8月29日(火)の夜、2011年8月30日(水)の夜、2011年8月31日(木)の夜、2011年9月1日(金)の夜、2011年9月2日(土)の夜、2011年9月3日(日)の夜、2011年9月4日(月)の夜、2011年9月5日(火)の夜、2011年9月6日(水)の夜、2011年9月7日(木)の夜、2011年9月8日(金)の夜、2011年9月9日(土)の夜、2011年9月10日(日)の夜、2011年9月11日(月)の夜、2011年9月12日(火)の夜、2011年9月13日(水)の夜、2011年9月14日(木)の夜、2011年9月15日(金)の夜、2011年9月16日(土)の夜、2011年9月17日(日)の夜、2011年9月18日(月)の夜、2011年9月19日(火)の夜、2011年9月20日(水)の夜、2011年9月21日(木)の夜、2011年9月22日(金)の夜、2011年9月23日(土)の夜、2011年9月24日(日)の夜、2011年9月25日(月)の夜、2011年9月26日(火)の夜、2011年9月27日(水)の夜、2011年9月28日(木)の夜、2011年9月29日(金)の夜、2011年9月30日(土)の夜、2011年10月1日(日)の夜、2011年10月2日(月)の夜、2011年10月3日(火)の夜、2011年10月4日(水)の夜、2011年10月5日(木)の夜、2011年10月6日(金)の夜、2011年10月7日(土)の夜、2011年10月8日(日)の夜、2011年10月9日(月)の夜、2011年10月10日(火)の夜、2011年10月11日(水)の夜、2011年10月12日(木)の夜、2011年10月13日(金)の夜、2011年10月14日(土)の夜、2011年10月15日(日)の夜、2011年10月16日(月)の夜、2011年10月17日(火)の夜、2011年10月18日(水)の夜、2011年10月19日(木)の夜、2011年10月20日(金)の夜、2011年10月21日(土)の夜、2011年10月22日(日)の夜、2011年10月23日(月)の夜、2011年10月24日(火)の夜、2011年10月25日(水)の夜、2011年10月26日(木)の夜、2011年10月27日(金)の夜、2011年10月28日(土)の夜、2011年10月29日(日)の夜、2011年10月30日(月)の夜、2011年10月31日(火)の夜、2011年11月1日(水)の夜、2011年11月2日(木)の夜、2011年11月3日(金)の夜、2011年11月4日(土)の夜、2011年11月5日(日)の夜、2011年11月6日(月)の夜、2011年11月7日(火)の夜、2011年11月8日(水)の夜、2011年11月9日(木)の夜、2011年11月10日(金)の夜、2011年11月11日(土)の夜、2011年11月12日(日)の夜、2011年11月13日(月)の夜、2011年11月14日(火)の夜、2011年11月15日(水)の夜、2011年11月16日(木)の夜、2011年11月17日(金)の夜、2011年11月18日(土)の夜、2011年11月19日(日)の夜、2011年11月20日(月)の夜、2011年11月21日(火)の夜、2011年11月22日(水)の夜、2011年11月23日(木)の夜、2011年11月24日(金)の夜、2011年11月25日(土)の夜、2011年11月26日(日)の夜、2011年11月27日(月)の夜、2011年11月28日(火)の夜、2011年11月29日(水)の夜、2011年11月30日(木)の夜、2011年12月1日(金)の夜、2011年12月2日(土)の夜、2011年12月3日(日)の夜、2011年12月4日(月)の夜、2011年12月5日(火)の夜、2011年12月6日(水)の夜、2011年12月7日(木)の夜、2011年12月8日(金)の夜、2011年12月9日(土)の夜、2011年12月10日(日)の夜、2011年12月11日(月)の夜、2011年12月12日(火)の夜、2011年12月13日(水)の夜、2011年12月14日(木)の夜、2011年12月15日(金)の夜、2011年12月16日(土)の夜、2011年12月17日(日)の夜、2011年12月18日(月)の夜、2011年12月19日(火)の夜、2011年12月20日(水)の夜、2011年12月21日(木)の夜、2011年12月22日(金)の夜、2011年12月23日(土)の夜、2011年12月24日(日)の夜、2011年12月25日(月)の夜、2011年12月26日(火)の夜、2011年12月27日(水)の夜、2011年12月28日(木)の夜、2011年12月29日(金)の夜、2011年12月30日(土)の夜、2011年12月31日(日)の夜、2012年1月1日(月)の夜、2012年1月2日(火)の夜、2012年1月3日(水)の夜、2012年1月4日(木)の夜、2012年1月5日(金)の夜、2012年1月6日(土)の夜、2012年1月7日(日)の夜、2012年1月8日(月)の夜、2012年1月9日(火)の夜、2012年1月10日(水)の夜、2012年1月11日(木)の夜、2012年1月12日(金)の夜、2012年1月13日(土)の夜、2012年1月14日(日)の夜、2012年1月15日(月)の夜、2012年1月16日(火)の夜、2012年1月17日(水)の夜、2012年1月18日(木)の夜、2012年1月19日(金)の夜、2012年1月20日(土)の夜、2012年1月21日(日)の夜、2012年1月22日(月)の夜、2012年1月23日(火)の夜、2012年1月24日(水)の夜、2012年1月25日(木)の夜、2012年1月26日(金)の夜、2012年1月27日(土)の夜、2012年1月28日(日)の夜、2012年1月29日(月)の夜、2012年1月30日(火)の夜、2012年1月31日(水)の夜、2012年2月1日(木)の夜、2012年2月2日(金)の夜、2012年2月3日(土)の夜、2012年2月4日(日)の夜、2012年2月5日(月)の夜、2012年2月6日(火)の夜、2012年2月7日(水)の夜、2012年2月8日(木)の夜、2012年2月9日(金)の夜、2012年2月10日(土)の夜、2012年2月11日(日)の夜、2012年2月12日(月)の夜、2012年2月13日(火)の夜、2012年2月14日(水)の夜、2012年2月15日(木)の夜、2012年2月16日(金)の夜、2012年2月17日(土)の夜、2012年2月18日(日)の夜、2012年2月19日(月)の夜、2012年2月20日(火)の夜、2012年2月21日(水)の夜、2012年2月22日(木)の夜、2012年2月23日(金)の夜、2012年2月24日(土)の夜、2012年2月25日(日)の夜、2012年2月26日(月)の夜、2012年2月27日(火)の夜、2012年2月28日(水)の夜、2012年2月29日(木)の夜、2012年3月1日(金)の夜、2012年3月2日(土)の夜、2012年3月3日(日)の夜、2012年3月4日(月)の夜、2012年3月5日(火)の夜、2012年3月6日(水)の夜、2012年3月7日(木)の夜、2012年3月8日(金)の夜、2012年3月9日(土)の夜、2012年3月10日(日)の夜、2012年3月11日(月)の夜、2012年3月12日(火)の夜、2012年3月13日(水)の夜、2012年3月14日(木)の夜、2012年3月15日(金)の夜、2012年3月16日(土)の夜、2012年3月17日(日)の夜、2012年3月18日(月)の夜、2012年3月19日(火)の夜、2012年3月20日(水)の夜、2012年3月21日(木)の夜、2012年3月22日(金)の夜、2012年3月23日(土)の夜、2012年3月24日(日)の夜、2012年3月25日(月)の夜、2012年3月26日(火)の夜、2012年3月27日(水)の夜、2012年3月28日(木)の夜、2012年3月29日(金)の夜、2012年3月30日(土)の夜、2012年3月31日(日)の夜、2012年4月1日(月)の夜、2012年4月2日(火)の夜、2012年4月3日(水)の夜、2012年4月4日(木)の夜、2012年4月5日(金)の夜、2012年4月6日(土)の夜、2012年4月7日(日)の夜、2012年4月8日(月)の夜、2012年4月9日(火)の夜、2012年4月10日(水)の夜、2012年4月11日(木)の夜、2012年4月12日(金)の夜、2012年4月13日(土)の夜、2012年4月14日(日)の夜、2012年4月15日(月)の夜、2012年4月16日(火)の夜、2012年4月17日(水)の夜、2012年4月18日(木)の夜、2012年4月19日(金)の夜、2012年4月20日(土)の夜、2012年4月21日(日)の夜、2012年4月22日(月)の夜、2012年4月23日(火)の夜、2012年4月24日(水)の夜、2012年4月25日(木)の夜、2012年4月26日(金)の夜、2012年4月27日(土)の夜、2012年4月28日(日)の夜、2012年4月29日(月)の夜、2012年4月30日(火)の夜、2012年5月1日(水)の夜、2012年5月2日(木)の夜、2012年5月3日(金)の夜、2012年5月4日(土)の夜、2012年5月5日(日)の夜、2012年5月6日(月)の夜、2012年5月7日(火)の夜、2012年5月8日(水)の夜、2012年5月9日(木)の夜、2012年5月10日(金)の夜、2012年5月11日(土)の夜、2012年5月12日(日)の夜、2012年5月13日(月)の夜、2012年5月14日(火)の夜、2012年5月15日(水)の夜、2012年5月16日(木)の夜、2012年5月17日(金)の夜、2012年5月18日(土)の夜、2012年5月19日(日)の夜、2012年5月20日(月)の夜、2012年5月21日(火)の夜、2012年5月22日(水)の夜、2012年5月23日(木)の夜、2012年5月24日(金)の夜、2012年5月25日(土)の夜、2012年5月26日(日)の夜、2012年5月27日(月)の夜、2012年5月28日(火)の夜、2012年5月29日(水)の夜、2012年5月30日(木)の夜、2012年5月31日(金)の夜、2012年6月1日(土)の夜、2012年6月2日(日)の夜、2012年6月3日(月)の夜、2012年6月4日(火)の夜、2012年6月5日(水)の夜、2012年6月6日(木)の夜、2012年6月7日(金)の夜、2012年6月8日(土)の夜、2012年6月9日(日)の夜、2012年6月10日(月)の夜、2012年6月11日(火)の夜、2012年6月12日(水)の夜、2012年6月13日(木)の夜、2012年6月14日(金)の夜、2012年6月15日(土)の夜、2012年6月16日(日)の夜、2012年6月17日(月)の夜、2012年6月18日(火)の夜、2012年6月19日(水)の夜、2012年6月20日(木)の夜、2012年6月21日(金)の夜、2012年6月22日(土)の夜、2012年6月23日(日)の夜、2012年6月24日(月)の夜、2012年6月25日(火)の夜、2012年6月26日(水)の夜、2012年6月27日(木)の夜、2012年6月28日(金)の夜、2012年6月29日(土)の夜、2012年6月30日(日)の夜、2012年7月1日(月)の夜、2012年7月2日(火)の夜、2012年7月3日(水)の夜、2012年7月4日(木)の夜、2012年7月5日(金)の夜、2012年7月6日(土)の夜、2012年7月7日(日)の夜、2012年7月8日(月)の夜、2012年7月9日(火)の夜、2012年7月10日(水)の夜、2012年7月11日(木)の夜、2012年7月12日(金)の夜、2012年7月13日(土)の夜、2012年7月14日(日)の夜、2012年7月15日(月)の夜、2012年7月16日(火)の夜、2012年7月17日(水)の夜、2012年7月18日(木)の夜、2012年7月19日(金)の夜、2012年7月20日(土)の夜、2012年7月21日(日)の夜、2012年7月22日(月)の夜、2012年7月23日(火)の夜、2012年7月24日(水)の夜、2012年7月25日(木)の夜、2012年7月26日(金)の夜、2012年7月27日(土)の夜、2012年7月28日(日)の夜、2012年7月29日(月)の夜、2012年7月30日(火)の夜、2012年7月31日(水)の夜、2012年8月1日(木)の夜、2012年8月2日(金)の夜、2012年8月3日(土)の夜、2012年8月4日(日)の夜、2012年8月5日(月)の夜、2012年8月6日(火)の夜、2012年8月7日(水)の夜、2012年8月8日(木)の夜、2012年8月9日(金)の夜、2012年8月10日(土)の夜、2012年8月11日(日)の夜、2012年8月12日(月)の夜、2012年8月13日(火)の夜、2012年8月14日(水)の夜、2012年8月15日(木)の夜、2012年8月16日(金)の夜、2012年8月17日(土)の夜、2012年8月18日(日)の夜、2012年8月19日(月)の夜、2012年8月20日(火)の夜、2012年8月21日(水)の夜、2012年8月22日(木)の夜、2012年8月23日(金)の夜、2012年8月24日(土)の夜、2012年8月25日(日)の夜、2012年8月26日(月)の夜、2012年8月27日(火)の夜、2012年8月28日(水)の夜、2012年8月29日(木)の夜、2012年8月30日(金)の夜、2012年8月31日(土)の夜、2012年9月1日(日)の夜、2012年9月2日(月)の夜、2012年9月3日(火)の夜、2012年9月4日(水)の夜、2012年9月5日(木)の夜、2012年9月6日(金)の夜、2012年9月7日(

日本→インド・韓国 2008～
<http://www.medi-bridges.com/index.html>

MediBridge
 メディブリッジ

Home 卵子提供プログラム 代理出産プログラム Q & A リンク集 お問い合わせ 精子ドナー 会社概要

MediBridge・・・メディブリッジ・・・とは

これまでお子さんに恵まれなかった日本国内で生活するご夫婦に、
 輸入・不妊治療の選択肢をご紹介する、日本人向け卵子提供・代
 理出産のエージェンシーです。

IVFA
 International IVF Association

日本→インド・タイ
<http://www.ivfinasia.com/>

IVFAは、新しいご家族の誕生を
 安らかな気持ちで迎えられるよう
 応援いたします。

日本→マレーシア 2005～
<http://www.angel-assists.com/>

*Angel Assist
 マレーシアでの卵子提供、代理出産のサポート

Home Angel Assist (エンジェル・アシスト) は

2005年より「ロケット」などのお外国人に生まれながら日本国籍中心にマレーシアの卵子提供プログラム
 のお手伝いをしてきました。2009年より日本人に直接のご相談(ご来日)も、韓国日本人向けの渡航サポートの
 下、本邦からサポートいたします。

日本→韓国 2010～
<http://japanivcenter.com/>

なぜ韓国での卵子提供なのか

Blyth(2010)	2010/1
2009/5	
"Surrogacy agency"	
540,000	→ 973,000
"IVF clinics"	
331,000	→ 1,200,000

利用する側における実態 (欧州)

- 渡航治療の実態はほとんどわかっていない。
- ESHRE (ヨーロッパヒト生殖会議) は、2008年より渡航治療に関する調査を開始。
- イタリアの渡航治療調査(CECOS)

1066人(2003)→生殖補助医療法(2004)→4173人(2005)

- 毎年一万人以上が渡航治療
- 渡航治療ができるのは中～高所得層(Bertolucci, 2008)
- ヨーロッパでも規制はまちまち。ベルギー、スペインなどへ。

利用する側における実態 (日本)

- 日本からの生殖ツーリズムの実態は全くわかっていない。
- 米国以外の選択肢が出現。→利用者層の拡大、生殖ツーリズムへの欲望喚起。不公平感の拡大

●代理出産
 「今日インドのガイドブックをかっけてきてみていましたが、やっぱりこわがりな私は治安が不安です」
 「でも、経済的に余裕が無いのでインドの方がだいぶと安くなるのならインドを選ぶかもしれません」
 「〇〇さんもマレーシアにも連絡されているとのこと、〇〇さんも〇〇さんもインドへ連絡されていて、たくさんエージェンツさんに当たらないといけないですね」

●卵子提供
 “韓国での卵子提供の情報をください”
 “チエコ・またはヨーロッパでの卵子提供” “中国での卵子提供”
 “タイでの卵子提供” “アメリカ以外の卵子提供できる国”
 「不妊治療と不妊症の掲示板 子宝ネット」 (<http://www.kodakara.jp/>)

利用する側におけるリスク

- 情報が不足。仲介業者に依存。
 Cf. “ご自身で行われたり、経験のない素人が行うエージェンシーが行うと、お子様を帰国させることが出来ないようなトラブルが発生いたします”
 “専門家の手により100%問題の無いようになっております”
- 自分で情報収集し、自己責任で利用。
- 成功例の喧伝、過大な成功率 (Smith et al. 2010)
- 多胎妊娠のリスク。継続性がない。医療の質が保証されない (ESHRE)
- 代理母による子どもの引き渡し拒否。
- 子どもを無事母国に連れて帰れるかどうか。子どもの無国籍。
- トラブルが生じた際のサポート体制がない。

二大リスク

利用される側における実態 (インド・タイ)

インドへのツーリズム

- 1986 IVFによる出産に初成功(Mumbai)
- 1994 インド初の代理出産 (IVF surrogacy) が行われる (Chennai)
- 2002 商業的代理出産が合法に
- 2004 医療ビザ(Medical Visas) の発給
- 2005 ARTガイドラインの発表(医学研究審議会)
- 2008 日本人依頼者の子どもが帰国できないトラブル
- 2008 生殖補助医療法案
- 2010 生殖補助医療(修正)法案

インドは商業的代理出産の中心地に

商業的代理出産の標準的プロセス(インド)

依頼者支払い金額 約 200万円*
 代理母の受け取り金額 約 40-75万円
*(US\$ 18,000~25,000)

- 出産経験があること。人工授精型の代理出産は禁止。
- 妊娠しなければ代理母への報酬はほとんどない (胚移植は3-5個)
- 専用のアパートで共同生活。
- 3か月ごとに分割で報酬を受ける (途中で流産・中絶した場合はそれ以降の報酬はない)
- 一か月3000~5000ルピー支給(医療費、交通費、生活費)
- 双子の場合は報酬が上乗せされる。減数手術も。

代理母への調査 (インド)

調査時期: 2010年3月
 場所: マハラシュトラ州



アンケート結果(インド)

	年齢	通令子供数	教育	夫の仕事と月収	自分の前職と月収	自分の子供	宗教	依頼者	目的
A	28	33W 双子	high school	空機運送者 5000Rs.	medical survey 6000Rs.	男14歳 女12歳	ヒンズー	イスラエルのゲイカップル	家を買う
B	29	36W 1人	8th grade	会社員 4400Rs.	家政婦 4400Rs.	男7歳 女12歳	ヒンズー	豪のカップル	家を買う
C	25	36W 1人	7th grade	刺繍 6000Rs.	主婦	男9歳 女2歳半	ムスリム	USAのゲイカップル	家を買う
D	25	36W 1人	7th grade	電気店 4500Rs.	主婦	男9歳 女5歳	ヒンズー	豪のカップル	家を買う
E	22	30W 1人	7th grade	電気店 8000Rs.	主婦	男3歳 女5歳	ヒンズー	豪のカップル	家を買う
F	23	産後1W 双子	high school	ガスの配達 4000Rs.	主婦	女2歳半	ヒンズー	イスラエルのゲイカップル	家を買う

生殖ツーリズムへの対処① —子どもの無国籍問題(インド)

2008.8 Yamada Manji's case (日本): 日本人男性(医師)がインド人女性に代理出産を依頼後、女兒が産まれる前に離婚したため、養子縁組できず国籍が不明になった事件。→**法案2008の提出**

離婚/死亡した場合でも依頼者の子どもとなる。[35.4]
 引き渡しが無事済むまでの間、代理母に後見人をつける。[34.19]

2009.12 German couple's case who had twins (ドイツ): ドイツでは代理出産が認められていないため、ドイツ人夫婦を依頼人とする双子がドイツに入国できないトラブルが生じた。→**修正法案2010の提出**

外国人は、次の二種類の書類を提出しなければならない。[7.34(19)]
 1. 母国で代理出産が合法であること
 2. 子どもに市民権を与えること

・子供には、インド国籍は与えられない。[7.35(8)]
 ・一か月以内に母国に連れてかえれない場合は、インド市民権を与える。[7.34(19)]

生殖ツーリズムへの対処② —子どもの親は誰か(インド)

インド: 「生殖補助技術(規制)法案と規則」(2008.9)→(2010.5)

- ・出生証明書には依頼者の名前が記載される [7.10]
- ・代理母は金銭的対価と引き換えに、子どもに対する権利を一切放棄する[34.3/34.4]
- ・親/18歳以上の子は、ドナーや代理母に関し、個人を特定しない情報(遺伝的情報)を得ることができる [7.32.3/7.36.1]
- ・依頼者は子どもの引き渡しまで代理母の健康に責任を持つ [7.34(23)]
- ・代理母が子どもの引き渡しまで子どもの健康に責任を持つ [7.34(24)]

産んだ女性が母親 → 依頼者が母親/父親

誰のための法規制か? (インド)

- ARTクリニックと精子バンクの義務・責任を定めた(ガイドライン2005)
- 依頼者の子に対する権利を全面的に認めた(法案2008)
- 子どもが無国籍状態にならないよう二重三重の措置(法案2010)
- 子の出自に関して、遺伝情報のみアクセスできる権利が確保された(法案2008)
- 利用資格が寛容。

依頼者の権益を守り、利用の便宜を図るための
ルールづくり、法的整備

タイへのツーリズム

- タクシン政権(2001)以降、医療ツーリズムを国策として推進。
- 豊富な観光資源。
- 2001 サムジヴェート病院 JCI取得。
- 2003 医療ツーリズム五カ年計画。
- 2010.5 「生殖補助医療によって生まれた子どもの保護」法案が内閣を通過。
- 美容整形や性転換手術の技術で知られる。
- 生殖医療分野では、卵子提供、代理出産、着床前診断による性選択も可能。

法案「生殖補助医療で生まれた子どもの保護」(タイ)

- 代理母の健康維持に掛かる費用を医師会が発表する。
- 代理出産で生まれた子供の身分を、依頼者の正式な嫡子として保証する。
- 代理母は既婚者とし、代理母の夫の同意が必要。
- 依頼者が死亡した場合の子どもの監護。
- 違反した医師への罰則規定。

産んだ女性が母親



依頼者が母親/父親

商業主義を排除

職業的ドナー(タイ)

離婚して母親と子ども2人の生活の面倒をみななければならず月10,000B(1バーツ≒2.7円)が必要。代理出産を1回し、卵子提供は3回目。

代理出産の時、子どもは自然分娩したが、すぐに取り上げられ子どもの顔も見えていない。出産後、依頼者から全く連絡はない。報酬は350,000B(95万円)だった。妊娠しなければ報酬は10,000Bしかもらえない。

卵子提供の報酬は35,000B(9.5万円)で、確実に貰えるためこっちの方が割がいい。他にいい仕事があれば本当はそっちをやりたい。お金がもらえなければやらない。タンブンでやる人はいないと思う。

インターネットで顧客を探すが、最近はドナーが増えてきて、依頼が少なくなっている。生活は苦しい。

ドナー(25歳)へのインタビュー、2010.9

利用する側～される側の関係(インド)

政府 生殖ツーリズムの経済効果 2012年までに23億ドル? ∞

ガイドラインや法案の作成により、子どもと代理母の権利を保護したことに

仲介業者(A社) 費用 730万円～

《家族を持ちたいという望みは、人として当たり前の欲求です》
《代理母は犠牲と献身の気持ち》《貴重な、崇高な行為です》

IVFクリニック+仲介業者 費用 200万円

《代理出産はwin-winの取引》 (医師)

ツーリスト

ツーリズムによる救済が必要な弱者、幸福追求権

代理母:3回まで 報酬 35～70万円

《妊娠で体が辛い。子どもを渡す時のことを考えると、悲しい。でも、子どもがいない人のために子どもをあげられるのでうれしい》(インタビュー)